

# 「第2次松江市消費者教育推進計画」(案) に対する パブリックコメント (意見募集)

松江市 市民部 市民生活相談課 消費・生活相談室

## 1 趣旨

松江市では、平成30年2月に松江市消費者教育推進計画を策定し、松江市民がライフステージにあわせて消費生活に関する教育が受けられる環境を整え、より効果的な消費者教育を推進してきました。

今年度、計画の最終年度を迎えることから、計画に基づくこれまでの取り組み等を検証し、社会情勢の変化や本市の消費者教育を取り巻く最新の動向を踏まえ見直しを行い、「第2次松江市消費者教育推進計画」(案)を作成しました。

この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

## 2 意見募集期間

令和5年1月16日(月)～令和5年2月15日(水)(必着)

## 3 掲出・閲覧場所

「第2次松江市消費者教育推進計画」(案)は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

○市ホームページ

○市役所本庁舎(本館2階 総務課内 行政資料コーナー、別館1階 消費・生活相談室)

○各支所(行政資料コーナー)

## 4 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

・郵送          ・ファクシミリ          ・電子メール          ※宛先・送信先は下に記載

・持参(持参先：市民生活相談課消費・生活相談室)

- ・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあつては、名称、所在地)
- ・様式は問いません。参考に、様式「第2次松江市消費者教育推進計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

## 5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

## ◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市 市民部 市民生活相談課消費・生活相談室(担当 錦織・目黒)

〒690-8540 松江市末次町86番地      電話 0852-55-5644      FAX 0852-55-5544

電子メール soudan@city.matsue.lg.jp

ホームページ

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/shiminsoudan/shouhi/matueshisyouhisyakyouiksuishinnkeikaku/matsuesisyouhisyakyouikusuishinkeikaku.html>